

## 森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	平成28年4月森町教育委員会定例会	
開催日時	平成28年4月28日(木) 13時30分	
会場	森町文化会館 第3研修室	
出席委員	委員長 井口 始 委員 岡本孝祥 委員 村松加代子 委員 鈴木真子 教育長 比奈地敏彦	
出席者	学校教育課 課長 西谷ひろみ 課長補佐 古川敏勝 学校教育係長 小澤貴代美 庶務係長 岩井秀司	社会教育課 課長 鈴木富士男 課長補佐 杉山秀彦 社会教育係長 藤原 崇 社会体育スタッフ長 中村 貢 企画管理係長 栗田俊助 管理係長 大澤みどり
傍聴者	なし	

### 1 開会

委員長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

### 2 前回会議録の承認

委員長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なく承認。
委員長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

### 3 教育長の報告

委員長	4月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。
教育長	1日 ・役場職員辞令交付式 (新規採用者9人、〈教育委員会1人含む〉) ・課長会議 (時間外勤務、年次有給休暇、身だしなみ、全国交通安全運動等) ・県費新採教員研修会 (教職員5人着任、宣誓、講話) ・県費教職員着任式 (異動により36人着任) ・校長会事務局長来庁 (教育長諸会合等分担調整) 3日 ・天宮神社例大祭 (玉串奉奠) 4日 ・黄色い帽子贈呈(ライオンズ)(鈴木会長、小沢理事来庁) ・園長・校長会 (チーム森町、園長・校長の姿勢、危機管理(いじめ・不登校等)) ・県費転退職管理職歓送迎会 (校長転出5・転入5〈内昇任3〉、 教頭転出2・転入2)

	<p>6日 ・交通安全インターバル作戦 (ピアゴ前にて街頭活動)  ・天方小入学式 (10人の入学生 心温まる式)  ・旭が丘中入学式 (87人の入学生 凜とした式)</p> <p>7日 ・一宮幼入園式 (12人の入園児 自然体の式)  ・用務員、調理員への訓辞 (全体の奉仕者、大人の対応、職務上の義務と身分上に義務)  ・予算令達 (公金としての意識、有効に活用)  ・教頭研修会 (人権、危機管理意識の高揚を、いじめ根絶は学校総がかりで)</p> <p>8日 ・市町教育委員長・教育長研修 (本年度の県の教育方針、重点施策、予算、各課の主要事業報告、情報交換会)  ・教育委員会歓送迎会</p> <p>10日 ・子ども会育成連合会総会 (表彰、感謝状贈呈、事業報告、新規役員承認、事業計画、予算)</p> <p>11日 ・中部電力役員来庁 (中部電力の仕事理解、保護者向け出前講座への協力要請)</p> <p>12日 ・観音山所長来庁 (本年度の事業概要説明、意見交換)  ・市町教育長連絡協議会 (各課の施策及び主な事業等の説明、意見交換)</p> <p>13日 ・磐周校長会役員来庁 (役員紹介、情報交換会)</p> <p>15日 ・課長会議 (新規採用職員への指導、支援 臨時議会に向けて)</p> <p>16日 ・中体連情報交換会 (来賓として出席 情報交換)</p> <p>18日 ・小国神社例大祭 (玉串奉奠)  ・第1回森町就学支援委員会 (自己紹介、就学支援計画確認)  ・高林氏来庁 (高林基金について事業調整等)</p> <p>19日 ・各種学級担当者説明会 (諸事業説明、提出物の確認等)  ・磐周校長会情報交換会 (来賓として出席、情報交換  ※〈磐周担当管理主事等出席〉)</p> <p>・全国学力学習状況調査実施日</p> <p>20日 ・小体連会長来庁 (役員報告、情報交換等)  ・磐田、森ライオンズ役員来庁 (ワークショップ参加推薦依頼)  ・社会教育推進員委員会 (委嘱状交付、主催者挨拶)</p> <p>21～ ・町教育長総会・研究大会 (総会〈役員、事業計画、予算等〉)</p> <p>22日 研修視察 (西伊豆町へ) 研修、視察)</p> <p>25日 ・静大付属浜松小学校職員来庁 (協力者等派遣要請)</p> <p>26日 ・磐周教頭会役員来庁 (役員紹介 情報交換等)</p> <p>27日 ・臨時議会 (政策的予算承認等)  ・役場職員二十日会歓送迎会 (役場課長補佐以上の歓送迎会)</p> <p>28日 ・課長会議 (町長指示事項 臨時議事を終えて)  ゴールデンウィーク対応  ・森町教育委員会 (4月定例教育委員会)  ・職員団体代表来庁 (役員紹介 意見交換等)</p>
委員長	教育長の報告について、質疑を求める。
岡本委員	4月11日中部電力は毎年来ているのか。また、保護者向けの出前講座への協力要請は、教育委員会からの要請によるものか。
教育長	中部電力はこの時期だけでなく、コンスタントに来ている。教育委員会からの要請ではなく、保護者向けにも啓発の意味でパンフレットの配布依頼や、夏休みの見学等もやっている。PTAの諸活動として是非来ていただければということで来庁された。
委員全員	他に質疑なく承認。

#### 4 付議する案件

【議 事】

委員 長	<p>議事について事務局に説明を求める。 議第1号について説明を求める。</p>
<p>教 育 長</p> <p>社会教育課長</p>	<p>議第1号 平成28年度「森の教育」の方針及び重点について 森の教育に一番始めに載せる「はじめに」という部分に次のとおり加える。 「平成27年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が改正されました。同法には、新たに首長が「総合教育会議」を立ち上げ、教育委員会との協議・調整のもと、教育に関する「大綱」を策定することとなっています。本町においても、この趣旨に則り、昨年度、3回の「総合教育会議」を開催する中で、森町の教育、学術及び文化の振興に関しての総合的な施策の体系を示したところです。 教育は、豊かで安定した環境の中にあつてこそ、円滑に進められ、十分な成果を上げるものだと思います。「総合教育会議」の中で、「人づくり・地域づくり・社会づくり」において重点的に講ずべき施策等について協議・調整することを通して、首長と教育委員会が、本町における教育施策の方向性を共有し、軸を一にして執行することにより、これまで以上に教育の推進・成果の充実が得られるものだと確信しています。 本年度の森の教育の策定に当たっては、森町の町づくりの指針である「第8次森町総合計画」に即し、そして、「大綱」との関連や整合性を考えながら従来の具体的な取組を見直したところです。」 これを受けて2ページからの森町の目指す教育について、載せているが、大綱に謳われたこと、今の世の中の流れ、昨年度一年間で起こった事件や事故を関連付けて、修正すべきところは修正した。 下線は修正点。2ページでは、『「森町教育大綱」の理念に基づき、町長と教育委員会が連携して教育施策に当たります。町長が主宰する「総合教育会議」では、重点的に講ずべき施策等について、協議・調整を行い、森の教育の方向性を共有します。』では、関連付けがあるところを明記した。 4ページにはグランドデザインを掲載。中央に【森町教育大綱】と重要な言葉を載せた。下からの矢印となるが、県や森町の方向性を受けて森町教育大綱があり、森の教育に繋がるという展開となる。次の森の教育施策体系図は変わらないが、従来の生涯学習の組織図や生涯学習推進大綱の表は、今回は割愛し、体系図のみとした。 5ページ中段に「28年度は三倉幼稚園は休園」、7ページでは「全園で預かり保育を実施」を明記した。 8・9ページでは教育の流れ、昨年度の反省を踏まえて太字・下線部分を加除修正した。全国学力・学習状況調査に「体力テスト」を追加、障害を持つ子どもという部分では、昨年度法令化されたことである「合理的配慮を含む」という言葉を追加した。小規模校においてのメリット・デメリットという部分については、前回にも触れているが言葉を整理した。 (3)では磐田の事故を踏まえて、「交通ルールを守っていても事故にあうことも意識させ、徹底した交通安全指導を進める。」と教訓を活かして変更した。 9ページ上段では、昨年度も世の中では心ない一言で傷ついたということもあったので、「教師は、児童生徒にとって「夢先案内人」であることを自覚させ、自らの人権感覚の高揚を図る。」を追加した。 (5)では、制度化されたことではあるが、今までは、SC スクールカウンセラーだけだったが、SSW スクールソーシャルワーカーも明記した。森町も他の市町と協力して配置した。 10ページ中段の生涯学習を推進する上での基本的な考え方では、「日々の暮らし」から4行について、字の並び等を変更した。 下から4行目の「生涯学習により」というところも字句の訂正をした。11ページ以降は昨年と同じだが、昨日の臨時議会で政策的経費が認められたことにより、若干内容の変更をさせていただく可能性があることをご了承いただきたい。</p>
委員 長	<p>これは案というよりこれで決定するという議案として扱うのか</p>

学校教育課長	議案として提出しているが、御意見があればお願いし、それに基づき修正したい。
委員長	非常に重要な案件であり、どこへ出しても恥ずかしくない、森町の教育の鑑として活用するものである。質疑を求める。
岡本委員	内容ではないが、5ページの体系図の社会教育の充実の部分に抜けているものがある。一人一人という表現で漢字とひらがなとなっている部分があり、統一した方が良い。
学校教育課長	体系図については、昨年度から変更なく、ワープロソフト上の誤りであるため、行をそろえて修正する。
社会教育課長	「社会性を育む」という部分からずれている。
委員長	<p>3ページの「理念に迫るための方策」の項目の並びについて、オの幼・小・中一貫教育は森町の教育の根幹部分であり屋台骨と言える。アは教育の出発点となるため、先頭に持ってくるのは順序としては良い。順序だけでなく重さ軽さを考えるとオの幼・小・中一貫教育は、その次あたりに来るのではないかと思う。</p> <p>また、次のイの幼児教育か、ウの人権が先か考えるところがある。</p> <p>御意見があれば伺いたいと思うが、少し長い時間をかけて検討しても良いと思う。</p> <p>もう一点、11ページの「1 地域における人づくりの推進」のなかに「森の夢づくり大学」があるが、学校教育との接点という考え方はできないか。静岡県教育委員会連絡協議会に出席したが、研修で幼・小・中一貫教育について宿題があった。</p> <p>昭和47年から旭が丘中学区で45年間実施していると説明したが、他の新しい取組を聞いてみると今の時代に合った一貫教育に取り組んでいることが分かった。この新しい取組については、森で言えば「夢づくり大学」であると思ひ浮かんだ。「夢づくり大学」は受講者の研修・楽しみが目的であり、学校教育との接点を見いだすことは、趣旨からは離れたこととなるかもしれないが、何か可能性があるものと思われる。</p> <p>今後の課題にしていただければと思う。</p>
委員長	8ページの中段、「少人数で学ぶデメリットを最小限にするため」という部分は必要か。デメリットだけではなくメリットもあるので、取り上げた意図としてはデメリットをあげているが、メリットも認めており、書かなくても分かるのではないか。
村松委員	「少人数で学ぶデメリットを最小限にするため」を削除しても十分に意味が通じるということか。
岡本委員	「メリットを活かしながら、デメリットを最小限にするために」という表現なら良いところも悪いところもという形になり、その後の部分にも繋がる。若しくは、削除しても良いと思う。
教育長	<p>メリットはあえて謳っていない形となっている。</p> <p>この部分について、削除しても構わないが、書くとするなら小規模校だからできる教育・小規模校だからできない教育に視点を置く書き方にすれば両方にプラスとなる。こちらに預けていただいて修正ということではよろしいか。</p>
委員全員	異議無し。
委員長	SC、SSWという言葉について、分かりやすいか。
村松委員	カタカナの方が分かりやすい。
教育長	カッコ書きでカタカナを付ける。
村松委員	そうしていただきたい。

社会教育課長	資料の文化会館の部分について差し替えがある。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第2号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第2号 平成28年度 小中学校主任・主事等の任命について  森町立小・中学校管理規則第23条から29条、第32条に、それぞれの主任、主事等任命について規定している。主任・主事・司書教諭は、校長の意見を聞いて委員会が任命となっているので、各学校から内申があがってきたものを16頁・17頁の一覧にまとめた。確認をお願いしたい。</p> <p>承認をいただいた上で、内申書に基づき主任等の発令をしたい。学年主任は、単学級には置かないこととするため、記載のない学校もある。</p> <p>また、図書館法により12学級以上ある学校には、司書教諭を置くことが規定されているので、宮園小と森小には司書教諭を必ず置くこととなるが、11学級以下の学級でも、飯田小と中学校3校には司書教諭の資格保持者がいるため内申があがっているため発令をしたい。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	学校の内申に基づき教育委員会が発令をすることのだが、内申について、何か問題点はあったか。
学校教育課長	中学校の教科で教科担任がいない場合、非常勤講師をあてる学校もあるが、主任に非常勤をあてることができないため、相談されることはある。
教育 長	非常勤講師で対応しているが、制度上教諭でなければならないため、一つの学校で同じ名前が複数でてきてしまうが、御了解いただきたい。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第3号について説明を求める。
庶務係長	<p>議第3号 平成28年度学校評議員の委嘱について  森町立小・中学校管理規則第36条に学校に評議員を置くものとする規定している。評議員は「校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べるができる」とし、また、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有する者のうちから校長の推薦により委員会が委嘱するとしている。</p> <p>森町立小中学校学校評議員設置要綱の規定により、定数は5人以内となっている。これにより各学校長から19頁、20頁に載せてあるとおりの推薦があった。この内申に基づき委嘱してよろしいか伺う。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 長	報酬・謝礼等はあるか。
学校教育課長	報酬・謝礼等はない。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第4号について説明を求める。
学校教育係長	議第4号 平成28年学校給食運営委員会委員の委嘱について

	<p>森町学校給食運営規則で学校給食の運営について規定している。その中で、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために、学校給食運営委員会を置くこととしている。委員は15人以内、任期は1年となっており、本年度の委員についてお諮りする。</p> <p>名簿のとおり委嘱してよろしいか伺う。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第5号について説明を求める。
学校教育係長	<p>議第5号 平成28年度森町就学支援委員会委員の任命について</p> <p>森町小中学校就学支援委員会規則により、障害のある幼児児童生徒の障害の種類や程度によって適正な就学支援を行うため、就学支援委員会を置くことになっている。22人以内で任期は1年、専門の医師、学識経験者、関係機関職員、特別支援学級の担任等で構成するとなっている。承認いただければ任命をしていきたい。</p>
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第6号について説明を求める。
学校教育係長	<p>議第6号 平成28年度袋井市・森町授業力向上指導員の委嘱について</p> <p>授業力向上指導委員は、県の教科領域等指導リーダーを兼ねている。各校の推薦により中堅職員があげられ研修主任をあてることとなっており、任期は1年。森町からは、宮園小の前島教諭、森小の相羽教諭の2名となっている。審議をお願いしたい。</p>
委員 長	前島教諭は校外の指導ということか。
教育 長	従来校外の教員を指導してきたが、出張の回数を減らし自校において指導のペアを作ることができれば利用するように本年度からの改善策として改正された。
岡本委員	相羽先生は理科の主任だが、国語の指導員となるのか。
教育 長	教科は関係なく指導する。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	議第7号について説明を求める。
学校教育係長	<p>議第7号 平成28年度森町学校結核対策委員会委員の委嘱について</p> <p>森町学校結核対策委員会要綱の規定により、今年度の委員会委員を案のとおり委嘱したい。</p> <p>平成17年から設置。対策については国からのマニュアル化が進んでおり、以前は袋井市と合同開催されていたが、現在は委員会は開催せずマニュアルに沿って検診を行い、結果を報告している。委員は12名以内、任期は1年となっている。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	議第8号について説明を求める。
社会教育係長	<p>議第8号 平成28年度各種学級主事・主任の委嘱について</p> <p>幼児教育学級は、今年度休園する三倉幼稚園を除く各幼稚園の園児と保護者、家庭教育</p>

	学級は各小学校1年生、親子教育学級は中学校1年生を対象にしている。名簿のとおり主事・主任を委嘱してよろしいか伺う。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	議第9号について説明を求める。
社会教育係長	議第9号 平成28年度三歳児親子学級協力員の委嘱について 昨年度社会教育指導員であった山本先生が加わり、大庭さんが辞められたので人数の変更はない。主に学級開催日の受付、学級の補助等を担当していただく。本年度も既に60組の申し込みがあり、5月から開始したい。委嘱してよろしいか伺う。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	議第10号について説明を求める。
社会体育 スタッフ長	議第10号 平成28年度森町スポーツ推進委員会委員の委嘱について スポーツ基本法の規定に基づき、委員の委嘱をしたく議決を求める。 委員は12名以内、任期は2年以内となっており、昨年から引き続きの委員が10名、新規が2名。28ページには任期満了ということで、渡邊さん、太田さんが退職。新たに花嶋さんと内藤さんを新任。花嶋さんは陸上経験者で最近ではフーバ協会にてフーバを推進、内藤さんはバレーの経験者。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	議第11号について説明を求める。
管理係長	議第11号 平成28年度森町立図書館協議会委員の委嘱について 昨年高柳委員が承認されたが、辞退され欠員となっていたところを補充。 3番の委員は、元高校の理科の教師で磐田南高校長を最後に退職され、掛川市図書館長を勤められた方で、林委員からの推薦。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	議第12号について説明を求める。
社会教育課 課長補佐	議第12号 平成28年度森町社会教育委員・生涯学習推進協議会委員の委嘱について 昨年4月に任期2年として承認されたが、今年4月に11番の松井委員、13番の上沢委員が交代となったため、新たに委嘱したく、審議をお願いしたい。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	議第13号について説明を求める。

学校教育係長	議第13号 準要保護の認定について 平成28年4月の準要保護の認定について、教育委員会の議決を求める。 入学時に就学援助の説明を入れ、保護者から申請が上がってきた案件。就学援助は非課税、保護者の職業の不安定、生活困窮、児童扶養手当の受給状況等の条件がある。今回の6世帯7名については、児童扶養手当受給状況や課税状況も確認済み、面談も実施済み。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	何か問題となる件はあったか。
学校教育係長	児童扶養手当も受給しており、面談でも学習環境を保ちたいと申し出ている。国も力を入れるように通知されており、税金をあてる旨も伝えている。是非承認いただきたい。
岡本委員	保護者と氏名が違う者があるが。
学校教育係長	戸籍上はまだ別となっている。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	議第14号について説明を求める。
学校教育係長	議第14号 森町立幼稚園保育料徴収条例施行規則の一部を改正する規則の制定について子ども子育て支援法の一部改正に伴い、保育料徴収条例施行規則の一部を改正したい。 主な改正点は保育料の規定の変更。37ページの改正案第2条の2、「かつ、町民税非課税世帯または、町民税所得割額77,101円未満の世帯については、兄又は姉の年齢を問わないものとする。」と変更された。40ページの表の改正前は、生活保護世帯、非課税世帯、それ以外の世帯と3つに分かれていたが、改正後は、これに町民税所得割額77,101円未満という区分が追加された。あわせてひとり親世帯の区分も追加。 これまで、森町独自で減免された世帯が1件あり、今回の改正にて保育料が上がるため、これを防ぐため、(経過措置)のところで対応している。
岡本委員	77,101円未満とはどういう意味か。
学校教育課長	今回の国の改正の大きな点が2点ある。1点目は、多子世帯の軽減拡大として、所得割額77,101円未満の世帯は小学校3年以下という年齢制限を撤廃した。2点目は、ひとり親世帯の保護者負担の軽減拡大として、今まで第2子が半額、第3子が無償だったが、所得割額77,101円未満の世帯の場合、第1子が半額、第2子以降が無償となる。
岡本委員	77,101円の根拠は。
学校教育課長	国の定めるところ。年収360万円程度。 昨年度の子ども子育て支援法の改正にともない、近隣市も応能負担を求めるようになり、袋井市も今年度から応能負担になった。今後、制度としては応能負担になる流れとなっているが、無償化というのものもあるなかで、町としては国の基準より下回る訳にはいかないので、今回の改正を行った。
委員全員	他に質疑なく承認。

【報告事項】

委員長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。
委員長	報第1号について説明を求める。



庶務係長	<p>報第1号 県費負担教職員の欠員補充に伴う臨時的任用について 本年度、県費については臨時講師4人と臨時事務職員・臨時栄養職員それぞれ1人ずつを任用した。 内訳は、臨時講師については、育休代替が3人と産休代替が1人、特別支援学級・不安定学級の欠員補充が1人である。 また、天方小学校に産休・育休代替として臨時養護教諭が配置され、泉陽中学校に欠員補充として臨時栄養職員が引き続き配置された。</p>
委員長	飯田小の欠員は不安定学級か。
教育長	そのとおり。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第2号について説明を求める。
庶務係長	<p>報第2号 県費負担教職員（非常勤講師）の臨時的任用について 県教育委員会の派遣職員派遣要綱により、本年度も記載のとおり非常勤講師の配置があった。 免許外教科担当解消非常勤講師は、家庭、技術、美術の教諭が配置されていないため、免許を持たない教諭が受け持つことを避けるための非常勤講師で、家庭科については、旭が丘中と泉陽中に配置となり、美術については、森中と泉陽中に、技術は森中に配置となった。 特別支援教育支援事業により森小、森中に2人の非常勤が配置となった。 初任者研修後補充で、本年度新規採用の教諭がいる森小と飯田小に、年間11日校外研修のために新規採用教員が出張する際に、留守中の担任を行う非常勤講師が任用となった。 小規模小学校支援は6から9学級の小学校が対象となるもので、全て付けていただけのわけではないが、昨年度同様飯田小学校が該当となり配置となった。 また、小学校専科担当教員の充実事業で、天方小学校に家庭と音楽、三倉小学校に図工と家庭の非常勤講師が配置となった。 特別非常勤講師配置事業（社会人活用）は、免許状を持っていないが、英会話・コンピュータ等に優れた人材を活用する制度で、小学校全校と旭が丘・森中学校に英会話、泉陽中学校に情報の特別非常勤講師が配置となった。 学び方支援非常勤講師は、退職教員等の教員免許所有者で、学力階層に応じた指導、少人数指導の拡充などに対応するため、飯田小、宮園小、森中に配置となった。 学び方支援サポーターは、教員免許所持の必要はなく、授業での個別支援などの学習サポートと、単元テストの丸付け作業などをしていただくもので、宮園小と森小に配置となった。 学校運営を支援する非常勤職員は、本年度から施行された制度で、養護教諭等の専門的な業務にあたる職員が産前休等に入る場合に、学校運営に支障が生じることのないように支援を図る制度で、4月25日から6月17日まで非常勤養護教諭として泉陽中に配置となった。また、6月18日から産前休に入るため、臨時養護教諭として任用する予定。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	小学校の英語については、先生が苦慮しており、大きな効果があると思われる。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	報第3号について説明を求める。
庶務係長	<p>報第3号 町費職員の臨時的任用について 幼稚園嘱託講師は、欠員補充により、森幼に1人、育休代替として園田幼に1人を任用する。臨時講師は、担任補助として天方幼に1人任用する。</p>

	<p>また、障害児の支援を目的とした非常勤講師を飯田幼に3人、園田幼に1人、森幼に2人の計6人を任用した。</p> <p>47ページにあるように、昨年度から実施している預かり保育の講師として、飯田幼に2人、園田幼に3名、一宮幼に1人、森幼に4人、天方幼5人の計15人を任用した。</p> <p>任用期間は、嘱託講師は1年間とし、非常勤は、4月1日から9月30日までの半年で、半年経過後来年3月30日まで再任用する予定。なお、このうち4人は4月15日から、2人が6月からの任用となっている。</p> <p>学校調理員の臨時的任用は、嘱託が1人、臨時が2人となる。泉陽中学校区の調理業務を委託したため、臨時調理員と臨時調理員がそれぞれ1人減っている。任用期間は嘱託が1年、臨時が4月1日から9月30日までの半年で、10月から3月までの半年更新予定。</p> <p>非常勤調理員は、森幼稚園が給食を実施する日は、食数が増えるので、森小学校の調理業務の手伝いに午前中4時間のみを任用する。また、拠点調理方式をとっている泉陽中学校区の天方小と三倉小、旭が丘中学校区の飯田小と旭が丘中に引き続き配膳員を1人ずつ配置する。また、泉陽中に配置していた配送員は、配送員も委託したため、本年度の任用はない。</p> <p>用務員は本年度から正規調理員1人を用務員へ職種換えしたため、2人の嘱託用務員を配置する。</p> <p>小学校の特別支援教育支援員は、飯田小、森小に各2人、宮園小に1人を任用する。複式学級支援員も、天方小、三倉小に各1人引き続き配置する。</p> <p>教育施設の臨時職員には、総合体育館に3人、町営グラウンド管理、図書館、文化会館にそれぞれ1人ずつ配置する。</p> <p>また、学校教育課には引き続きで1人、1か月15日以内ということで任用。預かり保育の事務を担当。社会教育課にも引き続きフルタイムで任用する。</p> <p>そのほか、県費から任用替えて、図書館アドバイザーも引き続き任用する。</p> <p>事務局の嘱託職員として、各施設の館長をはじめ学校教育指導主事2人、幼稚園長、事務局嘱託事務員を任用した。文化会館の館長は、28年末退職職員を任用する。学校教育指導主事は、引き続き2人体制。園長は、各園引き続きの任用となる。幼稚園指導主事は昨年度の幼稚園副園長を配置換えして任用する。学校教育課の嘱託職員は、引き続きの任用、図書館の嘱託職員と社会教育指導員については、新規の任用となる。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
村松委員	天方幼稚園の預かり保育の非常勤講師が多いが、希望者が多いのか。
学校教育課長	それぞれの指導員に毎日ではなく、勤務できる範囲で勤務してもらおう。障害児支援として幼稚園がある日に勤務してもらおうように重複して名前が載っている者もいる。
委員長	予備員とはそのような意味か。
学校教育課長	そのとおり。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	報第4号について説明を求める。
学校教育課長	<p>報第4号 平成28年度教育委員会事務局組織・事務分掌及び幼・小・中学校町費職員配置について</p> <p>平成28年度森町教育委員会の事務局組織については、52頁の組織図のとおり。</p> <p>3月定例会の人事異動の報告の際にも説明させていただいたとおりなので、詳細は省略させていただきます。</p> <p>53頁から58頁までに事務局全体の事務分掌が載せてあるので、ご確認いただきたい。</p> <p>学校教育課は、課長補佐の兼務が学校教育係長から学校管理係長へ変わった。また、社会教育課も社会体育スタッフ長を兼務していた課長補佐の兼務がはずれたので、それぞれ係ごとにも分掌を見直し、業務がスムーズに、また、業務量が偏らないよう、両課とも組</p>

	<p>んであるが、係を越えて、あるいは課を越えて事務局全体で連携・協力しあって進めていきたい。</p> <p>59頁は、小学校・中学校・幼稚園に配置している町職員の配置表である。泉陽中学校でも給食調理・配送業務を民間委託したので、今までいた3人の調理員と配送員1人が減員となっている。また、調理員1名を職種替えにより飯田小学校の用務員に配属とした。</p> <p>幼稚園については、内申したとおりだが、預かり保育指導員・支援員は予備員を含めて記載のとおり。</p> <p>以上、事務局並びに幼小中学校職員の配置等について説明した。</p>
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第5号について説明を求める。
学校教育係長	<p>報第5号 平成28年度 外国語指導助手派遣業務委託について</p> <p>外国語指導助手いわゆるALTは名古屋市の(株)アルティアセントラルと委託契約を結び派遣してもらうものである。委託期間は1年間である。派遣のALTは、イギリス国籍の29歳女性である。平成26年度から森町のALTとして勤務。日本語も堪能であり教職員の評判も良い。年間予定は、記載のとおりであり幼稚園・小学校を担当してもらう。母国語は英語、ビザも労働、明るく積極的な性格で、女性ならではの優しさをもって接している。</p>
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第6号について説明を求める。
学校教育係長	<p>報第6号 平成28年度 校長会・教頭会組織について</p> <p>校長会については、会長は飯田小学校の上沢校長、副会長は泉陽中学校の鶴見校長となっている。</p> <p>教頭会は、会長が天方小学校の花嶋教頭、副会長は森中学校の上野教頭が担当する。</p>
委員 長	宮園小の教頭の氏名に誤りがある。
学校教育課長	氏が違っているので訂正する。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	報第7号について説明を求める。
管理係長	<p>報第7号 平成28年度 森町立図書館の特別整理休館日及び蔵書点検休館日の実施計画について</p> <p>森町立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則第3条第3項の規定により、下記のとおりとする。</p> <p>特別整理休館日</p> <p>4月28日(木) 5月31日(火) 6月30日(木) 7月なし 8月なし</p> <p>9月30日(金) 10月28日(金) 11月なし 12月1日(木)</p> <p>1月31日(火) 2月なし 3月31日(金)</p> <p>蔵書点検休館日</p> <p>平成29年2月28日(火)から3月3日(金)まで</p>
委員 長	以上について質疑を求める。

委員 全員	質疑なく承認。
委員 長	報第 8 号について説明を求める。
学校教育課 課長補佐	報第 8 号 平成28年度町単独事業 森町立森小学校防災機能強化工事入札結果について 4月12日に入札があり、岡野建設が4,500万円で落札。今週末から北校舎と南校舎に足場を組む工事が開始。土日を中心に工事を進め、夏休みは平日も工事をを行い、8月いっぱいまで工事を終了、9月上旬に足場撤去の予定。
委員 長	森小は防災以外に工事はあるか。
学校教育課 課長補佐	外壁補修に加え、雨漏りがひどいため屋上全体の工事も行う。
委員 全員	他に質疑なく承認。
委員 長	報第 9 号について説明を求める。
学校教育課長	報第 9 号 森町教育委員会事務局等職員の人事評価実施規程の制定について 地方公務員法の一部改正（平成26年5月公布、平成28年4月施行）により本年度4月1日から施行される人事評価について、町長部局が策定した「人事評価実施規程」を準用し、教育委員会事務局並びに幼稚園、小・中学校に勤務する町職員の人事評価実施規程を策定した。本来議案にすべきところであるが、4月1日からの施行とするため、専決処分としたので報告する。 71ページから84ページの能力評価については、職種ごとに評価の項目が違う。85ページには業績評価の評価シートがある。また、87ページは職種ごとの被評価者と評価者の一覧となっている。5月中旬までに各課長が組織目標を設定、職員1人1人が各自の目標を設定し、1次評価者が職員と面談する。目標達成について、9月～10月の中間フォローにて進捗状況を確認し、最終的に本人が業績評価シートを記入して、1次評価者が評価する。結果は人材育成を目的に利用し、人事異動や昇格の参考資料となる。管理職は勤勉手当や昇級昇格に影響する。
委員 長	以上について質疑を求める。
委員 全員	質疑なし承認。
委員 長	報第10号について説明を求める。
学校教育課長	報第10号 森町議会4月臨時会報告について 昨日、臨時議会が会期1日で招集され、補正予算第1号が上程された。 今回の補正予算は、3月に可決済みの経常経費を主体とした、いわゆる骨格予算に対し、政策的なものについて肉付けをしたもので、特に太田新町長が、マニフェストに掲げた「遠州の小京都・森町」まるごと「心和らぐまち」を目指して、具体的な施策を盛り込んで編成したものとなっている。 町全体の予算では、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億1,646万円を追加するものとなっており、補正後の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71億6,546万円となっている。 学校教育課の予算について、歳出から申し上げると、小学校費で1億443万4千円、中学校費で、225万3千円、幼稚園費で197万1千円をそれぞれ補正した。 小学校管理運営費952万3千円については、飯田小学校の消防設備や、森小学校の遊具等、各小学校の学校環境整備のための修繕費となっている。 小学校施設整備費9,491万1千円については、天方小学校屋内運動場の耐震補強工事、及び工事監理委託料となっている。

	<p>中学校は、旭ヶ丘中学校の変電設備フェンスや、森中学校のトイレ等の改修費。 幼稚園費については、森幼稚園の自動火災報知設備や、天方幼稚園の遊具等、各幼稚園の環境整備のための修繕費である。 これに対して歳入は、消防費県補助金2,000万円が天方小の体育館耐震補強にあてられ、緊急防災・減災事業債7,490万円の起債。起債のうち70%が交付税措置される。 原案どおり可決され、7月から11月という工期であるため、授業への影響等について質問があった。</p>
社会教育課長	<p>続いて社会教育課について説明。 図書館費の修繕費19万1千円のうち12万1千円はロールスリーンの故障で取り替えるもの。その他の諸備品の修理のために7万円。 文化財保護費、補助金87万8千円は、赤根町内会所有の町指定文化財の秋葉山常夜灯について、屋根瓦を修理保存し、通りに面した公会堂に移設するもの。 文化財看板整備委託料は、この常夜灯の看板を設置するためもの。 文化会館費 修繕費1,638万円のうち、1,350万円は、文化会館の冷暖房を行う冷温水発生器2台のうち1台が故障したため交換するもの、他に大ホールの女子トイレを和式5基から洋式4基に変更するもの。 委託料58万4千円及び工事請負費のうち1,331万7千円は、平成26年の建築基準法改正に伴う大ホールの天井の落下防止工事とその工事の監理委託料を計上。工事については、吊り金具を付けて部材の落下防止する方法が、最短で安価な方法であり、11月から12月にかけて工事を実施する。財源としては、歳入21款 町債 社会教育施設耐震補強事業1,390万円をあてる。 次の文化会館LED照明設置工事746万9千円は、会館の照明をすべてLED化し、省エネと長寿命化を図るもの。今年度と来年度にかけて実施したい。舞台についてはLED化すると高価になるため、今年度は見合わせる。財源としては、歳入 20款 雑入、公共施設UD化・新エネルギー等導入助成金440万円をあてる。 8目 埋蔵文化財発掘調査費は、建設課が行う飯田城趾の道路拡幅工事に伴い4箇所程度調査する。天方城趾にある防災無線設備の更新により設置されのたが、撤去する古い施設の場所が過去に調査された形跡がないため、逆になるが元のとおり復元をするために発掘調査するもの。 体育施設費の修繕費は、町営グラウンドの防球ネットの補修、小中学校の夜間照明のランプの修繕の費用。 歳入の教育費寄付金はヤマハレディースオープンへの協力費として100万円歳入されるが、スポーツ振興基金が今回8回目でこれを含め800万円積み立てられ、これまでの利息とあわせての残高となる。</p>
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なく承認。

## 5 連絡事項

委員長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歓送迎会の会費について。</li> <li>・ 次回の定例会開催日は、5月25日（水）13:30から森アリーナ会議室で予定。</li> <li>・ 平成28年度教育委員会学校・教育施設訪問の実施日について。</li> <li>・ 平成28年度各種研修会開催地・参加者一覧について。</li> </ul>

## 6 閉会

委員長	<p>以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 15時41分閉会</p>
-----	---

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

教 育 長

---

事 務 局

---